

令和元年度 東海農政局農業農村整備等事業技術検討会（第4回）

日時：令和元年12月6日（金）13：20～15：30

場所：名古屋農林総合庁舎2号館3階研修室

●参加委員

飯尾 歩 氏 （中日新聞社論説委員）
千家 正照 氏 （委員長、岐阜大学大学院連合農学研究科長）
徳田 博美 氏 （名古屋大学大学院生命農学研究科教授）
増田 理子 氏 （名古屋工業大学工学部教授）

（五十音順）

●東海農政局

南農村振興部長
島村地方参事官（事業計画関係）
中道企画調整室調整官（代理）
富田生産振興課課長補佐（代理）
尾倉担い手育成課長
栃沢農村計画課長
深見土地改良管理課長
仙臺農村環境課課長補佐（代理）
北川事業計画課長
石田水利整備課長
二村農地整備課長
志田地域整備課長
岡田防災課長
谷本設計課事業調整室長
中谷土地改良管理課 農政調整官（開発）

1 開会

【深見土地改良管理課長】 ただいまより、補助事業の再評価、事後評価に係る東海農政局農業農村整備等事業技術検討会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、東海農政局土地改良管理課の深見と申します。よろしく申し上げます。

開会にあたりまして、東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員長の南農村振興部長からあいさつを申し上げます。

【南農村振興部長】 改めまして、私から一言ご挨拶申し上げます。本日は午前中の現地調査、そしてこの東海農政局農業農村整備等事業技術検討会に参加いただきましてありがとうございます。補助事業評価を年度後半に行うということで、再評価につきましては管内の該当する全ての地区を対象、事後評価につきましては、件数が多いこともございまして、私共のほうで事前に選定させていただきました代表地区を2地区、あわせて4地区ございます。時間が大変短い中で恐縮ですが、国営事業と同様、ここでいただいたご意見を基に評価書を取りまとめて公表していく形となりますので、事業制度、進め方のご提案、それから評価方法自体につきましても忌憚のないご意見をいただければ、私共も勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【深見土地改良管理課長】 ありがとうございます。それでは、本日出席いただいている委員の方々をご紹介いたします。

五十音順に中日新聞社論説委員 飯尾委員です。

つづきまして、岐阜大学大学院連合農学研究科長 千家委員です。

なお、千家委員には今年度上半期に行って頂いた国営事業地区の事後評価に関する技術検討会に続き、今回の補助事業に関する技術検討会においても委員長を務めていただきますのでよろしくお願いします。

つづきまして、名古屋大学大学院生命農学研究所教授徳田委員です。

つづきまして、名古屋工業大学工学部教授 増田委員です。

パブリック・ハーツ(株)代表取締役 水谷委員につきましては、本日は所用により欠席となります。なお、12月3日に個別説明を行わせていただいております、その際のご意見等については、議事の中で紹介させていただきます。

本日、出席しております当局の出席者につきましては、名簿及び配席図をもって紹介させていただきます。なお、企画調整室辻川調整官、生産振興課長友課長、農村環境課山田課長は所用により欠席、代理で中道調整官、富田課長補佐、仙臺課長補佐に出席いた

いています。

次に配布資料の確認をさせていただきます。

資料は、技術検討会議事次第・名簿・配席図をホッチキス止めたものと資料１、資料２、資料３でございます。不足や不備がございましたらお伝えください。

本日の資料及び議事録の取扱いについて確認させていただきます。

資料については、すべて公表、議事録につきましては、発言者名、発言内容を記載して公表するということでご了承のほどよろしく申し上げます。

それでは、ここからの議事進行を千家委員長をお願いいたします。

２ 議事

【千家委員長】 千家です。本日は再評価２地区、それから事後評価２地区の計４地区と非常に盛りだくさんとなっております。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。

まずは（１）補助事業評価（再評価）についてです。

今年度の再評価は２地区です。まず、２地区すべての説明をいただき、その後それぞれの地区毎に意見、質疑をお受けしたいと思います。

説明は、宮川１工区地区、善太新地区の順に行っていただき１地区あたり１０分程度でお願いいたします。

<宮川１工区地区 石田課長、善太新地区 岡田課長 資料説明>

【千家委員長】 ２地区の説明をいただきました。

まず、宮川１工区地区について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

また、水谷委員に個別説明された際の意見などがありましたら事務局より報告願います。

【石田水利整備課長】 水谷委員から事前説明の際にいただいたご質問等についてご紹介したいと思います。全体的には評価書の内容について特段の意見はありませんが、効果を上げるための取組についてご質問をいただきました。どういったことを行っていくことが良いのかということでございます。その際、こちらからは、ネギやキャベツなどの高収益作物の導入を進めていくということでご回答させていただいたところでございます。

【徳田委員】 この後の事後評価にも宮川4工区その2地区がありますが、事後評価の方は相当大規模経営で経営されているところでおそらく今後も営農が継続できる地区かと思いますが、こちらの宮川1工区地区の方は、いかに効果を発生させるかということで、それだけ効果の発生が難しいという気がします。条件的には4工区その2地区の平場と比べると中山間というほどでもありませんが、営農条件では劣ると思います。今後、効果を上げるうえで、どのような営農を想定しているのでしょうか。

また、イタリアンライグラスはどういう理由で入ってきているのでしょうか。緑肥で使うという話もありましたが、もし、緑肥であれば単価を計上するのはどうなのでしょう。そもそも単価の設定もトンあたり4万6千円となっていますが、ヘクタールあたり30トン収穫できれば、収益は140万円になります。これだけの資料ではよく解らないがこんなに収益が上がるのはどういうことなのでしょう。

【石田水利整備課長】 営農の件でございますが、こちらの地区についても国営宮川用水二期地区の関連ということで、一体的な効果の発現ということもございますが、先生がおっしゃられたように条件的には4工区その2地区と比べたら不利なのかなというところもあるのかもしれませんが。農地の集積、集約をするなかで担い手の大規模経営を進めていくということを県から聞いております。

【中谷調整官】 集積の関係ですが関連事業で「兄国・朝長地区」「野中・成川地区」がありますが、事業を実施したことで、担い手への集積率が「兄国・朝長地区」で26%から59%、「野中・成川地区」は16%から77%ということで、関連事業で行われた地区についてですとかなり集積がされているところであります。

イタリアンライグラスの単価については、三重県独自で毎年調査をしており、その調査により三重県が設定した単価を踏襲しています。緑肥か耕畜連携かについては、調査ができておらずイタリアンライグラスの何パーセントが緑肥か耕畜連携かについては、分からない状況です。効果算定上は、耕畜連携の結果として乳価換算して出しており、単価につきましては国が出しているものと違い県で出しているものです。一度確認させていただきます。次回にご報告ということでよろしいでしょうか。

【千家委員】 「農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化」のところで、受益面積の増又は減が10%未満であるかという項目がありますが、4.2%減少したため、10%未満であったということですが、4.2%減少で計画変更したのは文章の意味がとおらないため、説明か修正の必要があると思われます。

【石田水利整備課長】 わかりました。修正をさせていただきたいと思います。

【千家委員】 エの①で工事費が増えた理由で土留め工法の採用とルート変更に伴う旧水路撤去の追加と理由に書いていますが、できれば土留め工法を採用した理由とルート変更せざるをえなかった理由は重要だと思いますので記載していただきたい。

【石田水利整備課長】 わかりました。

【千家委員】 エの③で費用対効果分析の結果が記載されており、ここではB/Cの計算を記載しておられますが、後述のバックデータでは感度分析の結果が記載されている。ここには感度分析の結果が記載されていないがそういう書き方で良いのですか。

【石田水利整備課長】 これはこういう書き方になっています。

【千家委員】 バックデータの感度分析結果のところに総費用変化した場合は1.00～1.03とか総便益が変化した場合は0.96～1.06とあり、総便益が変化した場合は、0.96～1.06とになっている。これに対して何か評価はないのでしょうか。例えば、0.96だと1を下回っています。感度分析の結果ですので、このような解析結果もありうることでしょうが、このように1を下回ることをないように、このような取り組みをしたいとか、今後このようなことに心がけたいとか、何らかコメントを記載して欲しい。困難なことかもしれませんが、もし、可能であれば記載願います。

【石田水利整備課長】 検討させていただきます。

【飯尾委員】 3ページのキに、老朽化による水管理労力の増大とありますが、具体的にどういうことでしょうか。

【石田水利整備課長】 漏水とか、用水不足の時の見回りなどの応急対応とか、補修作業で労力がかかっているということです。

【飯尾委員】 しばしば応急の対応を地元でやらなくてはならないということですか。

【石田水利整備課長】 そういうことです。

【増田委員】 3ページのオで、田園環境整備マスタープランがあることとし、ゲンジボタルがここにいるとすると今、田んぼで居なくなっているトノサマガエルとかが、多分その辺にいると思います。絶滅危惧生物になったのではないかと思います。せっかく田園環境整備マスタープランがあるのであれば、そういう生物に配慮することを入れていただけたら良いと思う。開水路でなく、パイプライン化すると復活するので、そういったことにも配慮していただきたい。今回はいいですがカエルについても次から見てもらおうと良いと思います。

【南農村振興部長】 事務局側の話になるかもしれませんが、宮川1工区地区がどういう地区になっていくのかという話があったわけですが、計画の中に何が増えてどういう作付けが増えていき、何を増やしていくのかということがあるわけですから、そういう形でも説明していただけると良いと思いました。イタリアンライグラスについても単価という話はありませんでしたが、増収効果があるわけではなくて、作付けの増減だけが計上されているようで、減らす方向になっているわけです。そういう収益性の低い牧草地を減らして、収益性の高い作物を増やすような計画で、そういう形で動いているような形で整理していただけると良いということと、それに関連して感度分析の結果は、コストの方は、ほぼほぼ使い切ったわけで、あまり感度に効いてこないというわけです。だいが進んでいるので1を切ることはない。便益の方は、どうなるか分からない。今の計画が実現するかどうかにかかっていると思います。そういう意味を含め、実際の計画上の作付け計画がどこまで実現してきているか、そういうことを含めて感度分析の評価をしていただくとわかりやすいと思いました。

【千家委員長】 以上でよろしいでしょうか。それでは時間も参りましたので善太新地区の方のご質問、ご意見で、水谷委員から何かご意見はありましたか。

【岡田課長】 12月3日に水谷委員にご説明したところでありますが、評価書の内容、例えば修正をするといった、そういったようなご意見はございませんでした。ただ、説明の中で排水ポンプの規模とか、あるいは維持管理費がどれくらいかかっているかについてご質問がありまして、規模の決定の考え方や維持管理費の内容について回答させていただいたところでございます。以上でございます。

【千家委員長】 ありがとうございます。それでは、もうほぼ完了に近い地区ですが、どうでしょう。

【増田委員】 環境に配慮していないということではないのですが、この地区には特別に配慮する希少生物はいないのですが、この地区にはモロコという川にいるちょっとした生き物がいます。この地方の人たちは川にとって佃煮にするので、あれがいなくなると地域の人たちが困るかなというのがありますので、そういったことにも配慮が必要ではないかなと思いました。

【岡田課長】 特に記載を変える必要はございますか。

【増田委員】 ありません。

【岡田課長】 県のほうにはよく伝えておきます。

【徳田委員】 教えていただきたいのですが、作物生産効果で水害防止という形で書かれていますので、おそらく水害があった時の減収と水害が起きる確率ということで計算されたと思いますが、気になったのが、一番減収率が高いのは水稻ということです。水稻だと半分以上、高いところだと4割くらい。水害だと他の畑作物のほうが大きいのではないかと思います。なぜ水稻が一番大きいのか分かれば教えていただきたいです。

【岡田課長】 細かいところまでは今わからないところもございますので、バック資料をもとに県に聞いて、次回にお話しできるようにしたいと思います。

【徳田委員】 災害の起こる時期がずれているとか。

【岡田課長】 県に確認しないといけないのですが、水田のほうが畑より標高が低いので、そのあたりで水没の面積に差が出ている等の可能性があるかなと思っております。

【徳田委員】 畑は高いところにあるのですか。

【岡田課長】 そうですね。地域にもよると思いますが、水没するブロックごとに効果を出しているので、例えば湛水深が大きいブロックに水田が多くて畑が少ないと比較的畑作物の被害が少ないということがあるのかもしれないです。そこは確認をさせてください。

【飯尾委員】 この程度の工期の延びはよくあることなのですか。

【岡田課長】 協議関係、用地確保とか、そういったところで工期が数年延びるというのは可能性としてはあります。

【飯尾委員長】 慎重に調整したということで、特に揉め事があったというわけではないということですか。

【岡田課長】 そうですね。県の農水部局と県の土木部局との協議ですので、特に揉め事があったわけではありません。

【千家委員長】 他に意見が無いようですので、議事次第に従いまして、議事を進めます。（２）補助事業評価（事後評価）についてです。

今年度の事後評価は２地区です。

再評価地区と同様に、まず、２地区すべての説明を頂き、その後それぞれの地区毎に意見、質疑をお受けしたいと思います。

説明は、宮川 4 工区その 2 地区、安部・七郷池地区の順に行って頂き 1 地区あたり 10 分程度でお願いいたします。

＜宮川 4 工区その 2 地区 石田課長、安部・七郷池地区 岡田課長 資料説明＞

【千家委員長】 2 地区の説明をいただきました。

まず、宮川 4 工区その 2 地区について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

また、水谷委員に個別説明された際の意見などがありましたら事務局より報告願います。

【石田水利整備課長】 水谷委員の方からは評価書の内容に対する意見はなかったものの、効果算定において旧方式と新方式で何が違うのかとご質問をいただき、違いについて説明いたしました。

【千家委員長】 効果の旧方式と新方式の違いについて説明してください。

【中谷農政調整官】 旧効果の投資効率方式と新効果の総費用総便益比方式につきまして説明いたします。新効果は平成 19 年に制定されております。違いについて端的に言いますと、更新事業が多くなっていく中で、旧効果においては更新効果をかかった費用の分だけ効果も算定されており、新効果では更新効果を適正に算定するためになかりせばという事業を実施しなかった場合を想定して各効果項目で算定しています。

【千家委員長】 わかりました。それではご質問、ご意見を伺います。

【徳田委員】 本地区の全体の受益面積はそんなに減少してはいないと思われますが、作付面積について平成 17 年と 30 年を比較すると減少している作物が多く、この数字で効果があったということはどのようなのでしょうか。水稻面積が減少していることは分かりますが、他の作物に変換されたことが言えるのであれば効果があると思います。イタリアンライグラス位しか増加していません。耕畜連携で畜産が振興されたということであれば効果があると思います。ねぎの産地化のことを記載していますが、生産量が減少しているので、図表と文章の整合性が取れておらず、もう少し書き方を考えられた方が良いかと思います。

また、10 頁の農作物生産量の現況と評価時点の数量が4 頁の生産量と異なっていることはなぜでしょうか。ねぎが10 頁では増加していますが、4 頁では減少しています。

【中谷農政調整官】 10 頁と4 頁の生産量の違いについて説明します。10 頁の水稻を見ていただきますと、現況 2,671t から評価時点 2,282t に減少しており、内訳として作付減少によるものと単収増加によるものに分けています。4 頁では現況 3,084t から評価時点 2,637t となっていますが、これは地区全体の生産量であり、10 頁の効果算定においては農振農用地区域、これは将来的に農業振興を行っていく農地でありよく青地とも言っていますが、この区域のみで計算しております。ねぎにつきましては、ちょっと確認させていただきます。

【徳田委員】 もう一つ、イタリアンライグラスについて単価が2 万3 千円となっていますが、宮川1 工区では4 万6 千円になっており数字が合っていないので、確認してください。

【中谷農政調整官】 こちらも確認いたします。

【千家委員長】 4 頁の地区全体とは4 工区その2 地区のことですか。10 頁の農振農用地区域とは何でしょうか。

【中谷農政調整官】 4 頁は4 工区その2 地区の全体となります。10 頁の効果算定においては農振農用地区域のみを対象としておりまして、要は市街化区域等の将来的に転用等で農地として使用しないかもしれない区域は除外して、将来的に農地として使用される区域のみで効果算定しています。

【千家委員長】 そうなると効果は少なく見積もり、効果は厳しめに算定することになるのでしょうか。

【中谷農政調整官】 そうなります。

【飯尾委員】 6 頁の波及的効果において伊勢たくあんの記載がされていますが、どういうことでしょうか。

【石田水利整備課長】 農業用水が安定的に供給されることにより名産である伊勢たくあんの品種である御菌だいこんの生産が維持されており、加えて加工から販売まで一貫して行われている6次産業化が伝承されていくということで波及的効果として記載しています。

【飯尾委員】 この事業がなくなったら絶滅危惧種のようになくなるというわけではないと思います。素人の目で見ているので、農家の方々にとっては規模拡大や労力節減等の効果があることはよく分かります。例えばペシャワール会がかんがい事業を行うことにより国が潤うということを映像で見たばかりです。安部・七郷池では事業実施による環境の変化でため池の耐震性が確保され、生活環境が担保され、農地や人家等の洪水被害を防止することができたとあります。防災事業は具体的なものであり、農業をターゲットにするわけではないので分かりやすいのですが、本地区では無理やり事業による波及効果ということで記載されていますので気になりました。農家ではない人の目に触れた場合にこういう事業があって良くなったということが丁寧に説明されていると、素人にも良い事業だと思えるのではないのでしょうか。

【石田水利整備課長】 ありがとうございます。少し検討させていただきます。

【徳田委員】 大きな話ですのでここでお答えいただかなくても良いのですが、作物生産効果の飼料稲、大豆、小麦について増加粗収益があるものの、効果額は0になっています。これはこの単価であれば赤字になるということであると思いますが、これらの作物は農林水産省として積極的に生産奨励しているものであって、だからこそ交付金等を付けていますが、作付が増加しても効果が上がらずに政策の整合が取れない状況になっていますので、この地区の評価としてではありませんが、今後の課題として検討いただければと思います。

【千家委員長】 貴重なご意見をありがとうございます。他に何かありますか。

【中谷農政調整官】 ただいまいただきましたご意見につきましては、計画に携わる担当として考えるところもありますが、全国標準的な純益率を使用するとこういったことになります。

あと、先程の徳田委員からご質問を頂きました10頁のねぎの生産量が484.4tから502.3t

に増加することにつきましては、効果要因を見ていただきますと作付増となっております。4 頁のねぎの作付面積は 31ha から 32ha に 1 ha 増加しており、10 頁の効果算定におきましては増加の効果として事後評価時点の単収を乗じた結果でございまして、4 頁の生産量とは合わないということになります。

【南農村振興部長】 少し補足させていただきますと、最初に水谷委員からご質問がありまして、本地区は平成 19 年以前の古い効果算定手法により一貫性を持った形で評価を行っております。効果の中身を見ていただきますと更新効果が非常に大きくなっており、先程の説明のとおり費用をそのまま効果として計上するという方式でありまして、老朽化したから更新したという事業については自動的に効果も出てしまうという弊害もあって平成 19 年以降から新しい効果算定方式になっております。開始した時からどうなったか比較する上で同じ方式で費用対効果を算定するルールでありまして、ご理解いただければと考えております。

逆に国産農産物安定供給効果という新しい効果を総費用総便益方式において算定しております。維持管理費節減効果につきましても、古い効果算定方式ではプラスになりますが、新しい効果では「ありせば」と「なかりせば」を比較するとマイナスになります。もし事業がなかったら維持管理もしなくても良くなることと事業ありせばを比較します。詳細をみますと若干私も気になる点もありますので、次回までに確認していきたいと思います。

【千家委員長】 他に何かありますか。タイワンシジミの問題についての記載がありますが、なぜこのような大量発生が起きたのでしょうか。原因は分かれますか。

【仙臺農村環境課長補佐】 タイワンシジミは外来種ですが、マシジミと混在してしまっていて種の特定が難しい状況でタイワンシジミ類としています。タイワンシジミ類の問題については、宮川用水土地改良区からの要望が契機と思われますが、土地改良区、三重大学、三重県と連携会議を行っております。大量発生の原因や抜本的な解決策は現時点では見つかっておりません。

【千家委員長】 発生源は何でしょうか。斎宮調整池でしょうか。

【仙臺農村環境課長補佐】 よくわかりません。おそらく何らかの理由で水路に侵入した貝の幼生が水の流れに乗って給水栓に付着・繁殖し詰まってしまうと思われます。

【千家委員長】 貝の幼生は通常魚の鰓等に付着して大きくなるのであって、付着できないと単独では大きくなれないのでしょうか。

【仙臺農村環境課長補佐】 どうなのでしょう。

※（後に調べたら、「タイワンシジミは雌雄同体で自家受精可能で在来シジミに比べて大量の精子を放出する卵胎生」（参考図書：国立研究開発法人 国立環境研究所「侵入生物データベース」）であることがわかった。）

【増田委員】 タイワンシジミはよく分かっていません。時々わっと発生するが10年位経つといなくなってしまうたりします。なかなか難しいです。たぶん幼生が給水管に入って最終的なところで詰まっていると思います。ちょっとコントロールできないので、自然になんとかなることを待つ方が良いと思います。給水栓を銅にすると銅イオンが効いて貝類が付かないので良いのですが、銅から有害物質が出ますし。タイワンシジミとマシジミも一緒ではないか、本当に外来なのかという話もあります。

【千家委員長】 なかなか難しいということがわかりました。良い方法を見つけていただければと思います。

それでは続きまして、安倍・七郷池地区について、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。また、水谷委員に個別説明された際の意見などがありましたら事務局より報告願います。

【岡田防災課長】 水谷委員からは評価書を修正するような指摘はありませんでした。また、ため池が決壊したときの浸水被害の状況について地域住民への周知を行っているのかという質問をいただきました。それに対しましては着工時に事業実施主体である三重県より関係者に説明している旨を回答いたしました。水谷委員からは以上でございます。

【千家委員長】 ありがとうございます。それではご質問、ご意見を伺います。

【増田委員】 本事業では希少野鳥に配慮していただきましたが、この地域周辺でそのあとに大規模なソーラーパネルができてしまい、その影響でいなくなってしまったと思われます。さらにソーラーパネルを作る予定とのことでそれを考えると今までの治水の関係とは違った力が働いてしまうので、注視された方が良いと思います。

【岡田防災課長】 ありがとうございます。そのような情報は我々では分からないものですので、いただきました意見は三重県にも伝えまして、今後の事業に当たって注視していくように情報提供していきたいと思います。

【千家委員長】 それでは、他にないようですので、議事次第に従いまして、議事を進めます。

(3) 今後の予定等について事務局より説明願います。

【谷本事業調整室長】 本日は、技術検討会委員による現地調査及び第4回技術検討会を行わせて頂き、評価書案の説明、審査を行わせて頂きました。

次回、第5回技術検討会は、すでにご案内のとおり令和2年2月14日(金)に行わせていただく予定です。

第5回技術検討会では、本日いただいたご意見等についての対応状況の説明と第三者意見のとりまとめをお願いする予定です。

その後は農政局での事務手続きとなりますが、来年2月末までに本省に報告いたしまして、3月末に本省及び農政局のホームページで評価結果の公表を行う予定です。

次に連絡事項といたしまして本日最初に説明がありました議事録の関係ですが、事務局で作成でき次第、各委員の方に確認いただき、その後、農政局ホームページに掲載させていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

最後に本日いただいた意見等を踏まえまして資料の修正等を行い最終的には第5回技術検討会でご説明いたしますが、12月いっぱい時間をいただきまして、1月10日までに届くよう暫定版で修正した資料を各委員の方に郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【千家委員長】 ただいま事務局から今後の予定等について説明がありましたが、次回技術検討会では第三者の意見のとりまとめを行います。

第三者の意見のとりまとめ方法についてご相談させていただきます。

先ほど、1月10日を目処に暫定版の評価書を各委員に提示いただくとのことですので、各委員の意見につきましては1月29日までに事務局にメールで提出いただき、それをもとに私の方で原案を作成したいと思います。

今回の技術検討会では委員のみの時間を用意していただき、原案をもとに最終的な技術検討会の意見を取りまとめたいと思います。

このような段取りでよろしいでしょうか。

最後に全体を通じてご質問等がありますでしょうか。

本日の議事はこれで終わりましたので、進行を事務局に返します。

【深見土地改良管理課長】 千家委員長におかれましては大変お疲れ様でした。

また、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、当事業管理委員会副委員長の島村参事官から、閉会の言葉を申し上げます。

【島村地方参事官】

それでは閉会に当たりまして一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

本日は4地区を対象に、多くの事務量がある中でご審査いただきありがとうございます。事業評価につきましてはご存じのとおり事業着手から10年を経過している地区、事業完了後5年を経過した事業費10億円以上の地区という重要な地区を見ていただいております。また、単に事業評価すれば良いというものではなく、次のより良い事業の実施に結びつけるために貴重なご意見をいただくもので、農業農村整備事業は農村振興部だけでなく、本日出席している生産部、企画調整室を含めて、局内の関係する部局の知見も活かして、地域の営農等への効果が出るような取組をしていきたいと思っております。

本日いただきましたご意見につきましては、資料の修正や制度自体のコメント等も含めまして、できる限りの対応をしていきたいと思っております。委員の方々におかれましては、次回2月14日の技術検討会は、本日対象となった4地区の意見のとりまとめをしていただくということで、大変なご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。本日は熱心に現地視察も含めましてご審議いただきましたことに感謝申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【深見土地改良管理課長】　ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第4回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。